



ほんきであれ

多古町立多古第一小学校

2023年4月6日1号 名上健一

- 夢をもち、自ら学び自ら考え、心豊かにたくましく生きる子ども育成 -

令和5年度の学校経営の方針について

4月6日（木）、令和5年度の多古第一小学校の教育活動がスタートしました。子供たちが安全に楽しく学校生活を送り、校訓「ほんきであれ」のもと、子供たちが健やかに成長できるように、以下の経営方針（概略）に基づき、全職員一丸となって努力してまいります。今後とも、御支援御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

1 経営方針 校訓「ほんきであれ」

○子どもの健やかな成長を目指し、家庭・地域等と連携・協力しながら、教職員が一体となって安全で安心な特色のある学校づくりに努める。

○教職員も子どもも「ほんきであれ」の精神をもち、自分の可能性を信じ努力を継続する。

2 学校教育目標

夢をもち、自ら学び自ら考え、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

3 めざす児童像

○心豊かで、仲よくできる子ども

○よく考え、進んで学習する子ども

○丈夫な体で、力いっぱい運動する子ども

○強い心で、がんばりぬく子ども

4 めざす教師像（チーム多古一小、心を一つに）

○子どものよさや可能性を引き出せる教師

○協力して子供の成長を促すことができる教師（共通理解・共通行動）

○報告・連絡・相談・確認の徹底できる教師

5 願う家庭像

○学校や地域、関係機関と連携して、健康と安全を守ることができる家庭

○学校的话题を語り合い、連携・協力して子どもを育てる家庭

○子どもの声に耳を傾け、コミュニケーションを大切にしながら、温かく見守り、成長を促すことができる家庭

○基本的な生活習慣や善悪の判断、社会のマナー（含 ネット危機管理）等をしつけ、指導する家庭

○家族の一員として学年に応じた役割と責任をもたせ、自立心を育てる家庭

6 本年度の重点目標

（1）安全・安心で信頼される学校づくりを推進する 【安】

（2）道徳教育と「いのち」を大切にする教育を充実し、豊かな心を育む 【徳】

（3）自ら学び自ら考え、表現する力を育成し、確かな学力を育む 【知】

（4）体育・健康教育を推進し、健やかな体を育む 【体】

（5）会議や学校行事等を精選し、職務の協働化・効率化を図る 【働】

※（下線部今年度変更点）

※学校だより「ほんきであれ」は、ホームページからでもご覧になれます。



新型コロナウイルスの対応について（5版） 令和5年4月6日

状 況		児童の取扱	期間と説明	保護者の対応
1	児童の感染が判明した場合	出席停止	保健所が指示する期間（治癒するまで）。 7日以上経過かつ症状軽快から24時間以上経過	・必ず学校に連絡をする。 ・保健所等の指示を報告する。 ・兄弟姉妹の関係学校等へも併せて連絡する。
2	児童が濃厚接触者等に特定された場合	出席停止	保健所が自宅待機を求めた期間（感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から5日間）。	
3	児童に発熱やかぜの症状（咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、下痢等）が見られる場合	出席停止	症状が治まるまで。	
4	児童にかぜ症状等はないが、同居する家族に発熱やかぜ症状（咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、下痢等）が見られる場合	出席停止	同居する家族がコロナ陽性の場合 ⇒感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から5日間。 症状のある同居の家族がコロナ等の感染症でないと医師に診断された場合 ⇒症状のない児童は登校可	・学校に必ず連絡する。
5	同居する家族が、濃厚接触者に特定された場合	出席停止 登校も可※ R4.3.10多古町教委確認	・保護者の判断で登校することも可能。 ・休むことも可能ですが、その場合⇒出席停止	・学校に必ず連絡する。
6	児童又は同居する家族が、濃厚接触者ではないが、医師や保健所の指示等でPCR検査等を受けた場合			
7	医療的ケアが日常的に必要な児童や基礎疾患等のある児童が主治医や学校医に相談の上、登校すべきではないと判断された場合	特別欠席	主治医や学校医から指示された日まで。	・医師の指示等を必ず学校に連絡する。
8	海外から帰国、再入国し、自宅等での待機を要請された場合	出席停止	要請された期間。 その後、健康状態に問題がなければ登校可。	・学校に必ず連絡する。
9	児童が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合	特別欠席	指定された期間。 その後、健康状態に問題がなければ登校可。	・学校に必ず連絡する。
10	児童が新型コロナワクチン接種後の副反応が出た場合	出席停止	発熱やかぜ症状等がなくなるまでの期間。 ただし、腕の痛みは除く。	・必ず学校に連絡する。
11	児童に症状はないが感染が不安で学校を休ませる場合	特別欠席	多古町内で感染経路不明の患者が急激に増えている場合、同居家族に高齢者や基礎疾患がいるなどの事情がある場合のみ特別欠席は認められ、保護者と学校とで期間を調整する。	・学校に必ず連絡する。
12	県のPCR検査等無料化事業を受検する場合	欠席	検査実施拠点は、課業日以外にも稼働しているため「欠席」となる。 ただし、検査のうちPCR検査及び抗原定量検査の結果を待つためにやむを得ず出席できない場合に限り「特別欠席」となる。	・学校に必ず連絡する。
その他	「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」（令和5年4月1日版）により、本校では上記の対応となります。 ・学校全体の臨時休業や学年閉鎖、学級閉鎖の措置をとる場合には、その都度メール等で保護者の皆様に連絡します。			

※学校だより「ほんきであれ」は、ホームページからでもご覧になれます。

